

大崎町地域計画協議内容

地域名	有村下地域	協議回数	第1回目
協議日	令和5年11月28日	場所	鹿児島県農業共済組合 大崎出張所2階会議室
参加者	有村下地域 担い手農業者4名		
関係機関	大崎町，農業委員会，鹿児島県（大隅地域振興局 農村整備課・農政普及課） 鹿児島県地域振興公社，鹿児島県土地改良事業団体連合会		
協 議 内 容			
<p>有村下地域のほ場整備事業に係る第2回 農地集積推進会議において地域計画協議の場を設定した。まず，町の職員より有村下の概要及び地域計画について説明。その後，大隅地域振興局 農村整備課地域から農地中間管理機構関連農地整備事業について説明。</p> <p>有村下地域においてはほ場整備推進委員を中心に関係機関と共に既に話し合いを行っており，その過程において地域計画で協議に必要な課題については整理されているため，整理されている内容について町の職員が説明。特に質問なし。その後，現況地図を提示し区域について説明。今回の有村下地域のほ場整備区域を対象地域とする。目標地図の考え方については，ほ場整備事業を行う関係上，現在の地図から区画などが大きく変わることが予想されるため，現段階で10年後の目標地図を作成することが困難であるが，町で作成したゾーニング案を基に検討を行う。</p> <p>新規で有村下地域に参入予定である法人は集約案のAの場所を希望。現在同地域で水稻営農を行っている個人農家は現在作付けを行っているB，Cの場所で営農したいとの意向。同じく水稻営農を行っている法人においては現状と同程度の面積で集約が行われるのであれば場所については新規の野菜農家を優先しても構わないとの意向。</p> <p>有村下地域においてはほ場整備の換地作業を行っている関係上，所有者の意向もあるため提示した集約案のとおりとはいかないが，今後の換地の状況を見ながら目標地図の作成を行っていく旨を説明し会議を終了した。</p>			

【ほ場整備後の集約案】

